



学校だより

令和8年5月号 No.2
千葉市立椎名小学校
043(292)0007
家庭数配付

校長室の窓

先日の学校説明会・学級懇談会・PTA総会には、多くの保護者の皆様にご来校いただきありがとうございます。保護者の皆様と顔を合わせ、お話ができ、大変有意義な時間となりました。今後、お子様の学校生活等について相談や何かお困りのことがございましたら、些細なことでもご相談くださいますようお願いいたします。

新年度がスタートして約3週間が過ぎ、子どもたちも新しい学級や友達、担任、学級の雰囲気にも慣れてきた頃かと思いますが、今までの緊張が疲れとなって現れる時期でもあります。この後も連休を控えていますが、充実した時間を過ごしていただくとともに、お子様の疲れを回復させる休みであってほしいと思います。ぜひ、4月からの学校生活の様子をお子様からゆっくり聴く時間をとっていただきたいです。

さて、「守・破・離」(しゅ・は・り)という言葉聞いたことがありますか。茶道や武道の修行のプロセスを3段階で表したものです。詳しく調べてみると、

「守」は、師や流派の教え、型、技を忠実に守り、確実に身に付ける段階

「破」は、他の師や流派の教えについても考え、良いものを取り入れ、心と技を発展させる段階

「離」は、一つの流派から離れ、独自の新しいものを生み出し確立させる段階

この3つの段階は、師匠と弟子の関係の在り方から始まったものですが、学校生活に置き換えてみれば、小学校の子どもたちは、「守(しゅ)」の段階といえるのではないのでしょうか。これから中学校、高等学校と広く、社会に出ていくための基礎・基本をしっかりと身に付ける段階です。私たちは、子どもたちに、「当たり前のことを、当たり前でできる人に」成長して欲しいと願っています。決まりや約束を守ること、自分を律し友達を大切にすること、それらを日々の生活、遊び、学習を通して、人と人が関わり合う活動を通して学んでいくことが、基礎・基本といえるでしょう。基礎・基本である「守」がしっかり身に付いていなければ「破」や「離」に取り組もうとしても、なかなかうまくいきません。現在、身の回りのことは、スマホのアプリやAIを使えばすぐに調べることができ、事足りることもあります。しかし、人としての成長には、人と関わり合い、直接対話することが大切です。人生の中で、最初の基礎・基本である「守」にどれくらいの年月を費やすかは、人それぞれであるかもしれません。「守」をどのように身に付けるかで、次の段階の「破」「離」がどうなっていくのか、その方向が決まっていくのではないのでしょうか。

5月は子どもたちも楽しみにしている運動会を予定しています。友達と励まし合いながら練習に取り組む姿や自分の役割を果たそうとする責任感等、先述した「人との関わり」の中で成長する姿が見られる行事であると思います。保護者の皆様、子どもたちの健康に留意しながら、あたたかい応援をよろしくお願いいたします。

5月の主な行事予定

日	月	火	水	木	金	土
					1 6年3Dスコリオ健診 地域訪問③	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 尿検査 1次追加検査・2次検査	8 5年田植え体験	9
10	11 全学年内科健診委員会活動②	12 なかよし活動①	13 3・4・5・6年 ネット安全教室	14 3・5・6年 歯科健診	15	16
17	18	19 1年 食育授業 ソラマメのさやむき	20 いずみ号 1・5年 耳鼻科健診 (他学年対象者含)	21 運動会全校練習	22 1年眼科健診 (他学年対象者含)	23
24	25 運動会全校練習 運動会係打合せ	26 尿検査2次回収 運動会全校練習(予備) 6年 模擬選挙	27	28 6年 火起こし体験	29 運動会前日準備	30 運動会 (弁当持参)

令和8年度 椎名小学校入学式

4月10日に令和8年度の入学式が実施され、30名のかわいい1年生を迎えることができました。たくさんお友達をつかって、楽しい学校生活を送ってほしいと思います。



お知らせ・お願い

○下校後、学校に忘れ物を取りに来ることについて

下校後に忘れ物を学校に取りに来る児童がおり、安全面を大変懸念しております。昨年度から「椎名小よいこのやくそく」に「下校後、忘れ物を取りに学校に来ない」が書かれています。鍵などの貴重品、弁当箱など衛生面が気になる物に限っては、保護者の方の付き添いのもと、取りに来ることは可能です。ご協力よろしくお願いします。

～千葉市教育委員会より～

○紫外線対策について

紫外線対策として、帽子、衣類などの着用をするとともに、日焼け止めクリームを使用することが推奨されています。日焼け止めクリームを使用する場合は、以下を参考にしてください。

【参考】子どもが使うのに適したサンスクリーン剤(日焼け止めクリーム等)

学校生活で用いるのに適したサンスクリーン剤は以下の条件を満たすものが推奨されます。

- ①「SPF15以上」、「PA++ ～ +++」を目安
- ②「無香料」「無着色」の表示があるもの
- ③プールでは、「耐水性」「ウォータープルーフ」表示のもの

※「学校生活における紫外線対策に関する具体的指針」(日本臨床皮膚科医会・日本小児皮膚科学会)より抜粋

○子どもにこにこサポートについて

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配付し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配付しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。

○学校における合理的配慮の提供について

公立学校において、合理的配慮の提供は、義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学級担任にお申し出ください。